

平成30年度

事前申請が必要

資格取得を
応援します！

佐賀県 技術力強化支援補助金 第一次募集開始!!

「技術力強化支援補助事業」では、県内建設業者の技術力強化を図るため、施工管理技士等の資格取得を支援します！

補助対象者

中小企業基本法(S.38法律第154号)第2条に該当し、県内に主たる事務所を有する建設業者で、建設業許可を有するもの。

補助対象経費 及び 補助率

補助対象経費	資格取得の対象者	補助率（補助金額）
「施工管理技士等」に係る資格取得の講習受講経費（受講料、教材費）及び試験の受験料	事業主 常勤の役員 常勤の従業員	対象経費 × 1 / 2 × 算定指数 (1事業所当たり補助金額上限10万円) 算定指数 過去交付実績・級別・経費・年齢の評価 項目の評定の合計により定められる指数
「登録基幹技能者講習」に係る経費（受講料、教材費）及び試験の受験料		

受講者の限度

1事業者あたり同一資格を対象にした講習・試験につき2名以内

※試験(学科、実地)のみ受験する場合についても1事業者あたり2名以内

申請期限

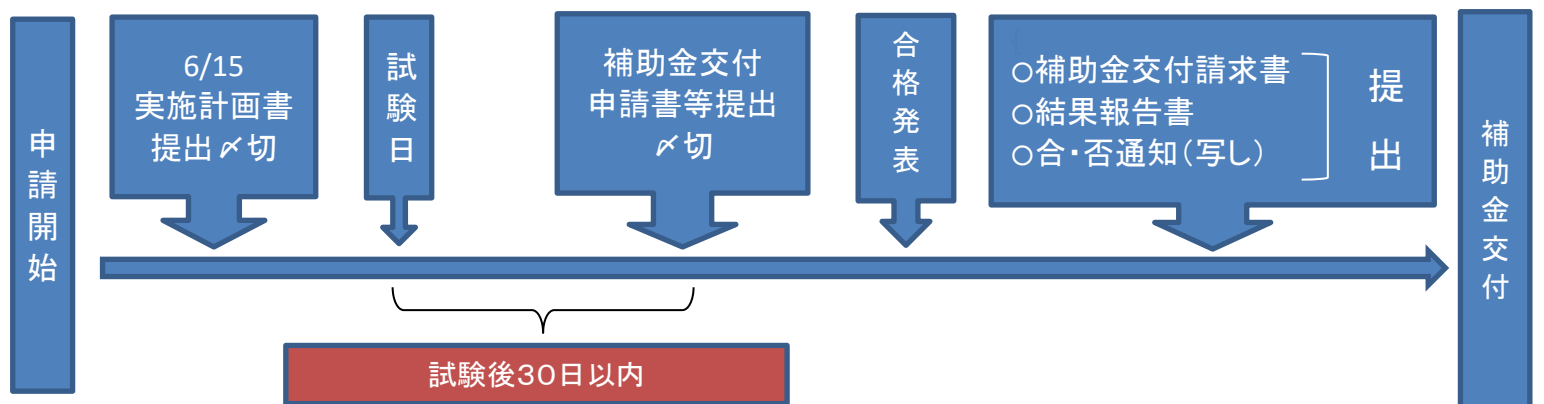
	実施計画書提出期限	対象となる試験
一次募集	6月15日締切	4月～10月の試験
二次募集	秋締切予定	11月以降の試験

※二次募集に関しては後日HPに掲載

選考方法

要件を満たすものから先着順で受付

申請の流れ



注) 期限までに申請がない場合、その資格に対する補助は受けられません。

その他の条件

- a. 事業者の負担する経費であること
- b. 受験料、受講料及び教材費について、他の助成金・給付金を受給しないこと

事業の詳細、申請書類等は、佐賀県ホームページをご覧ください。

佐賀県ホームページのトップ画面から[サイトメニュー]「県土・まちづくり」⇒「建設業再生支援事業」⇒「建設業基盤強化事業」をクリックして、必要なメニューを選択してください。



お問い合わせ先

佐賀県 県土整備部 建設・技術課 電話 0952-25-7153

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/